

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月22日
【会社名】	クニミネ工業株式会社
【英訳名】	KUNIMINE INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國峯 保彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	03(3866)7255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理部長 川島 利昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	03(3866)7256
【事務連絡者氏名】	管理部 経理課長 勢藤 大輔
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 937,343,000円 オーバーアロットメントによる売出し 149,560,000円 (注)1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年2月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成30年2月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,096,000株	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年2月22日(木)開催の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集(以下「一般募集」という。)は、当社の保有する当社普通株式の処分(自己株式の処分)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3. 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から164,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4. 一般募集とは別に、平成30年2月22日(木)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式164,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当自己株式処分」という。)を行うことを決議しております。

5. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

6. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成30年3月5日(月)から平成30年3月7日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集(自己株式の処分)	1,096,000株	937,343,000	-
計(総発行株式)	1,096,000株	937,343,000	-

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額の総額は資本組入れされません。

4. 発行価額の総額は、平成30年2月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１．２． 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）１．２．	- （注）３．	100株	自 平成30年3月8日(木) 至 平成30年3月9日(金) （注）４．	1株につき発行価格と同一の金額	平成30年3月14日(水)

（注）１．日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成30年3月5日（月）から平成30年3月7日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.kunimine.co.jp/ir/news.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

２．前記「２ 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．一般募集は、自己株式の処分により行われるものであるため、発行価額（会社法上の払込金額）は資本組入れされません。

４．申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成30年3月2日（金）から平成30年3月7日（水）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成30年3月5日（月）から平成30年3月7日（水）までを予定しております。したがって、

発行価格等決定日が平成30年3月5日（月）の場合、申込期間は「自 平成30年3月6日（火） 至 平成30年3月7日（水）」

発行価格等決定日が平成30年3月6日（火）の場合、申込期間は「自 平成30年3月7日（水） 至 平成30年3月8日（木）」

発行価格等決定日が平成30年3月7日（水）の場合は上記申込期間のとおり、

となりますのでご注意ください。

５．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

６．申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。

７．申込証拠金には、利息をつけません。

8. 株式の受渡期日は、平成30年3月15日（木）であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 日本橋中央支店	東京都中央区日本橋一丁目7番17号
株式会社みずほ銀行 横山町支店	東京都中央区日本橋横山町4番1号
株式会社三井住友銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	953,600株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,200株	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	71,200株	
計		1,096,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
937,343,000	5,800,000	931,543,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは一般募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは一般募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
3. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成30年2月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額931,543,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限139,459,000円と合わせた手取概算額合計上限1,071,002,000円について、全額を平成30年4月以降平成31年3月末までに福島県いわき工場における精製ベントナイト『クニピア』の製造設備資金に充当する予定であります。

また、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、設備計画の内容につきましては、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

当社グループは、ベントナイト原鉱石の採掘、ベントナイトの製造、販売、農薬加工及び化成品の製造販売を主たる事業としており、昭和18年6月の当社設立以来、ベントナイトを主体とする無機鉱物を産業資材として、自動車、産業機械、建設、石油、鉱業及び農薬業界を初めとする多くの産業分野に供給してまいりました。この間、ベントナイト資源の確保とグループとして採掘から製造、販売に至るまでの一貫体制の構築、粘土鉱物の基礎研究から応用研究に至る研究開発体制の充実に努めてまいりました。

そして、現在、当社グループは、「創業以来70年以上にわたり蓄積した知見と技術を活かし、更なる高付加価値商品の開発・販売と省人化を主眼に置き、ベントナイト本来の性能を最大限に活かした付加価値製品の開発、高収益化の事業構造を構築していく」ことを中長期的な経営の基本方針として事業活動を営んでおり、本方針に基づき、ベントナイトの主成分であるモンモリロナイトを精製加工しファインケミカル分野に事業展開する化成品事業に注力しております。

近時、精製ベントナイト『クニピア』は、その独自性の高さから、化粧品、塗料、セラミック、触媒、各種工業用コーティング材等の多岐にわたる事業分野で利用されており、今後の成長が見込まれる海外市場や新市場への一層の拡販及び供給確保を図るため、平成28年9月には、クニピア製造設備を増強いたしました。そして、平成29年7月には、ファインケミカル分野での更なる事業拡大と収益性の向上を図るため、クニピアの供給基盤を強化すべく、クニピア製造設備の増設を決定いたしました。

- (注) ベントナイトとは、粘土鉱物の中でも膨潤性や増粘性等の性質に優れているモンモリロナイトを主成分とし、石英や長石等の随伴鉱物を含んでいる弱アルカリ性粘土岩のことを言います。ベントナイトの主成分であるモンモリロナイトの純度を高めた精製ベントナイト『クニピア』は、保湿性や伸展性、増粘性を向上させる特長を有し、私たちの毎日の生活に欠かせない化粧品・塗料等に配合されています。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	164,000株	149,560,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から164,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]

<http://www.kunimine.co.jp/ir/news.html>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2．振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．売出価額の総額は、平成30年2月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1．	自 平成30年 3月8日（木） 至 平成30年 3月9日（金） （注）1．	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所		

（注）1．売出価格及び申込期間は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2．申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3．申込証拠金には、利息をつけません。

4．株式の受渡期日は、平成30年3月15日（木）であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成30年2月22日（木））現在、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、平成30年3月15日（木）に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される予定であります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から164,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、164,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は平成30年2月22日（木）開催の取締役会において、みずほ証券株式会社に割当先とする当社普通株式164,000株の第三者割当による自己株式の処分（本件第三者割当自己株式処分）を、平成30年3月30日（金）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1.

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年3月27日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2.）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当自己株式処分に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当自己株式処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当自己株式処分における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当自己株式処分に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当自己株式処分における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1. 本件第三者割当自己株式処分の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 164,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 割当先 | みずほ証券株式会社 |
| (4) 申込期間（申込期日） | 平成30年3月29日（木） |
| (5) 払込期日 | 平成30年3月30日（金） |
| (6) 申込株数単位 | 100株 |

2. シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成30年3月5日（月）の場合、「平成30年3月8日（木）から平成30年3月27日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成30年3月6日（火）の場合、「平成30年3月9日（金）から平成30年3月27日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成30年3月7日（水）の場合、「平成30年3月10日（土）から平成30年3月27日（火）までの間」

となります。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるクニミネエンタープライズ株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当自己株式処分並びに株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社ロゴ  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.kunimine.co.jp/ir/news.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成30年2月23日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成30年3月5日から平成30年3月7日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
 - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
 - 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

・表紙の次に、以下の「1 会社概要」から「5 業績等の推移（連結）」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1 会社概要

会社名	クニミネ工業株式会社
本店所在地	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
設立	昭和18年6月1日
代表者	代表取締役社長 國峯保彦
従業員数(連結)	276名(平成29年3月31日現在)
子会社	クニメイン株式会社 川崎鉱業株式会社 関ベン鉱業株式会社 クニミネマーケティング株式会社 KUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD. TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION

2 沿革

昭和18年 6月	國峯鉱業株式会社として当社設立
昭和24年12月	月布川鉱業株式会社を吸収合併（左沢工場、月布鉱業所を取得）、ペントナイト鉱石採掘、同製品製造開始
昭和31年 3月	茨城県常陸太田市に太田工場を開設
昭和38年 1月	左沢工場で農薬製剤の加工開始
昭和42年 8月	宮城県刈田郡に蔵王工場を開設、カルシウム型ペントナイトの製造販売開始
昭和45年 4月	宮城県に川崎鉱業株式会社を設立（資本金 1百万円、出資比率 50.0%）
昭和45年 5月	左沢工場、太田工場で農薬製剤の製造開始
昭和46年11月	蔵王工場で活性化ペントナイト（ネオクニボンド）の製造開始
昭和48年11月	左沢工場内に粘土鉱物の研究開発のため研究室を設置、月布鉱業所の原鉱石を利用した精製ペントナイトの商品化（クニピア）に成功
昭和53年 6月	クニミネ工業株式会社に商号変更
昭和55年 8月	栃木県黒磯市に研究所を完成、左沢工場内の研究室を移転
昭和58年 3月	福島県常磐磐鹿島工業団地内にいわき事業所を開設
昭和61年 6月	福島県小名浜臨海工業団地内に小名浜工場を開設、農薬製剤の加工開始
平成 元年 6月	当社の株式、社団法人日本証券業協会東京地区協会へ登録される
平成 2年 5月	愛知県宝飯郡に御津工場を開設、ペントナイトの製造開始
平成 4年12月	米国テキサス州にTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONを設立（資本金 1,400千米ドル、出資比率 71.4%）
平成 6年 7月	鉱山部門を独立させ、クニメイン株式会社を設立（資本金 250百万円、出資比率 100.0%）
平成12年 3月	川崎鉱業株式会社の株式を100.0%取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年 4月	関東ペントナイト鉱業株式会社および関ベン鉱業株式会社の株式を100.0%取得し、子会社化
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成24年 1月	BASFジャパン株式会社より郡山工場を取得
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成27年 1月	タイにKUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD.を設立（資本金 4,000千タイバーツ、出資比率 49.0%）
平成27年 3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成28年 4月	関東ペントナイト鉱業株式会社を、クニミネマーケティング株式会社と商号を変更

3 事業の内容

当社グループは、クニミネ工業株式会社（当社）および子会社6社（国内4社、海外2社）により構成されており、事業はベントナイト原鉱石の採掘、ベントナイトの製造、販売、農薬加工および化成品の製造販売を行っているほか、粘土鉱物、調泥剤の仕入販売、サービス部門として運送取扱い業務や各種研究・分析業務を営んでおります。

当社グループの報告セグメントは次のとおりであります。

ベントナイト事業

ベントナイト事業は、鋳物用、土木建築用、ペット用トイレ砂等の製造販売であり、他に調泥剤の仕入販売があります。

クニマイン株式会社、川崎鉱業株式会社および関ベン鉱業株式会社は、ベントナイト原鉱石の採掘、販売をしております。当社は、鋳物用、土木建築用、ペット用トイレ砂等の製造販売のほか、調泥剤の仕入販売および各種研究・分析を行っております。クニミネマーケティング株式会社は、主にペット用トイレ砂のベントナイトを仕入販売しております。KUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD.は、主に鋳物用のベントナイトを仕入販売しております。TRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONはベントナイト採掘会社に出資しているためベントナイト事業に含めております。

アグリ事業

アグリ事業は、当社が農薬加工、農薬基剤および農薬加工用原材料、農業資材等、飼料等の製造、加工、販売および運送取扱いを行っております。

化成品事業

化成品事業は、当社が精製ベントナイト、環境保全処理剤等を製造販売しております。

■ セグメント別売上高および売上高構成比（平成30年3月期第3四半期連結累計期間）

化成品事業

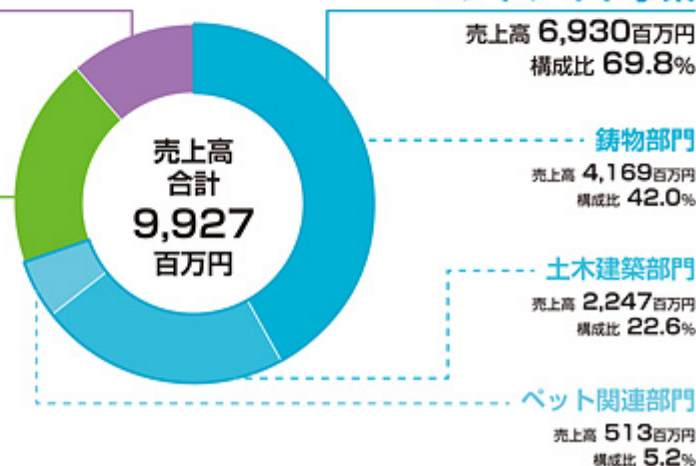
売上高 1,107百万円
構成比 11.2%

アグリ事業

売上高 1,889百万円
構成比 19.0%

ベントナイト事業

売上高 6,930百万円
構成比 69.8%



■ ベントナイトとは？

ベントナイトとは、粘土鉱物の中でも膨潤性や増粘性等の性質に優れているモンモリロナイトを主成分とし、石英や長石等の随伴鉱物を含んでいる弱アルカリ性粘土岩のことを言います。米国ワイオミング州のFort Bentonで発見され、その地名に因んでベントナイトと名付けられました。ベントナイトは、水を吸収すると膨潤し、さらに分散させると粘性を示します。また、各種陽イオンを吸着できる能力など、様々な特性を持っています。このような特性を有していることから、鋳物、土木建築、ペット用トイレ砂や化成製品など、利用される産業分野は非常に多岐にわたっています。そのため、ベントナイトは「1,000の用途を持つ粘土」とも称されています。

■ ベントナイトの特性を活かした主な使用分野およびその用途

ベントナイトの特性を活かした6つのコア技術をベースに応用展開を図り、当社の製品は様々な分野で活用されています。



■ ベントナイト事業

(1) 鋳物部門

自動車や産業機械の部品となる鋳物を造るための鋳型は、ベントナイトを粘結材とした砂を成形することで造られます。この鋳型は生産性に優れたものであり、多くの鋳物生産に用いられています。

また、ベントナイト製品の販売のみではなく、お客様に対し最良の生産環境を構築するためのサポートも行っています。鋳物砂の分析を行っている研究所と共にお客様の様々なニーズに応え、当社独自のトータルエンジニアリングサービスを提供しています。

平成30年3月期第3四半期連結累計期間



売上高4,169百万円
(セグメント別売上高構成比42.0%)

主力商品

ベントナイト製品	クニゲルVAS、クニボンドTY、ネオクニボンド
ミックスベントナイト製品	クニボンドMシリーズ (クニゲルVAS+ネオクニボンド) クニボンドTYシリーズ (クニボンドTY+ネオクニボンド)



クニボンドTY



クニボンドM

(2) 土木建築部門

アースドリル工法等の杭基礎の掘削工事時にはベントナイト泥水を使用することにより、粘土分で孔壁に膜を形成し、水の浸透による孔壁崩壊を防止しています。また、ベントナイトの遮水性を活かし、一般廃棄物処分場の遮水用としてベントナイト混合土が用いられているほか、「クニシール」や「クニシート」の止水材が、主に地下構造物の防水材料として使用されています。

放射能汚染廃棄物の処分場向けにおいても、環境負荷が少なくコストパフォーマンスに優れたベントナイトが使われており、また、再生可能エネルギーである地熱発電や海底資源掘削向け等を中心にボーリングでも利用されています。

平成30年3月期第3四半期連結累計期間



売上高2,247百万円
(セグメント別売上高構成比22.6%)

主力商品

ベントナイト製品	クニゲルV1、クニゲルV2、クニゲルGT、クニゲルVO、クニゲルMB、クニゲルGS、#250
止水材製品	クニシールシリーズ（クニシールC31、クニシールAB-2505） クニシート



クニゲルGS



クニシール

(3) ペット関連部門

ベントナイトの高い吸水性と粘結性を利用し、ペットの尿等の排泄物を固め、手軽に処理するペットトイレ砂は、私たちの最も身近なベントナイト製品です。

大粒ペレット状に加工し、砂の飛び散りやホコリ立ちを大幅にカットできるペレットタイプを中心に、コストパフォーマンスに優れた破砕タイプ、自然の砂に最も近く小さく固まる細粒タイプの猫砂を取扱っています。

平成30年3月期第3四半期連結累計期間



売上高513百万円
(セグメント別売上高構成比5.2%)

主力商品

ペレットタイプ	消臭剤から生まれたねこ砂、猫砂1番大粒
破砕タイプ	猫砂1番、猫砂1番金印、スーパーQSDX
細粒タイプ	コンパクトサンドDX



消臭剤から生まれた
ねこ砂



消臭剤から生まれ
たねこ砂 (中身)



猫砂1番



猫砂1番
(中身)

アグリ事業

当初は、ベントナイトを粒状にしてそれに農業原体をしみこませることによって、薬効成分が放出される速度や量をコントロールする、ベントナイトの応用製品を手がけていました。

昨今では、原体そのものや農業送達システム等の研究開発が進み、農業分野でのベントナイト使用量は減少しましたが、製剤技術に強みを持つ当社では、農業加工において薬効成分が放出される速度や量をコントロールする技術等を活かし、国内海外の農業メーカー等から農業の加工を受注しています。

平成30年3月期第3四半期連結累計期間



売上高1,889百万円
(セグメント別売上高構成比19.0%)

主力商品

農業キャリアー（基剤）	クニゲルV1、クニボンド、佐渡、クレー細粒
フロアブル製剤用原料*	クニビア-F、クニビア-G



自動充填包装設備



X線検査装置

*フロアブル製剤用原料

液状農業の種類の一つにフロアブル剤と呼ばれる剤型があり、フロアブル剤の懸濁安定を目的として、増粘性質の高いクニビアシリーズ等が利用されています。

化成品事業

ファインケミカル分野のうち、ベントナイトの主成分であるモンモリロナイトの純度を高めた精製ベントナイト「クニビア」は、保湿性や伸展性、増粘性を向上させる特長を有し、私たちの毎日の生活に欠かせない化粧品・塗料等に配合されています。また、チクソトロピー性*が高く、透明性もある合成スメクタイト「スメクトン」は、増粘剤や機能性向上剤として、幅広い分野で利用されています。環境保全処理剤は、ゴミ焼却場の排ガス処理工程において利用されています。

平成30年3月期第3四半期連結累計期間



売上高1,107百万円
(セグメント別売上高構成比11.2%)

主力商品

精製ベントナイト製品	クニビアシリーズ（クニビア-F、クニビア-G、クニビア-G10）
合成スメクタイト製品	スメクトンシリーズ（スメクトン-SA、スメクトン-ST）
ベントナイト製品	モイストナイトシリーズ（モイストナイト-U）
その他	環境保全処理剤



クニビア



左から「スメクトン-SA」「スメクトン-ST」「クニビア-F」の水分散液

*チクソトロピー性

チクソトロピー性とは粘性流体に応力を加え、流動させたときに粘度が一時的に低下し、応力を除き、流動を停止させたときに再び元の状態に回復する性質のことです。

4 ネットワーク（平成30年1月31日現在）

国内ネットワーク



海外ネットワーク

■ KUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD.

本店所在地：タイ国バンコク市

事業内容：ペントナイト製品の販売、ペントナイト用途周辺関連商材の販売等

設立：平成27年1月

■ TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION

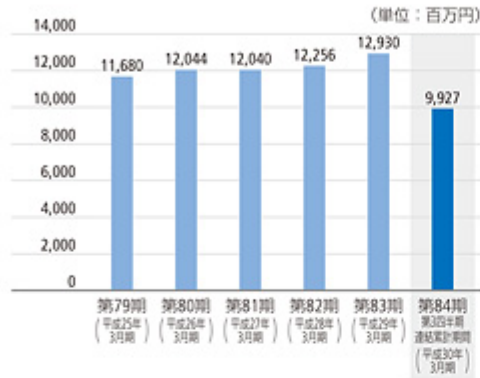
本店所在地：米国テキサス州

事業内容：米国ペントナイト採掘会社への出資

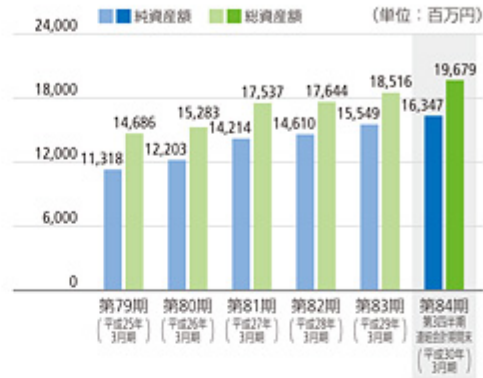
設立：平成4年12月

5 業績等の推移（連結）

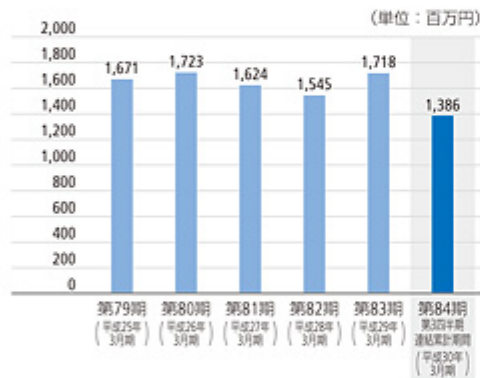
売上高



純資産額／総資産額



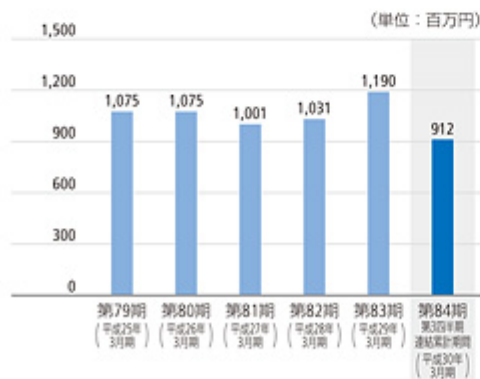
経常利益



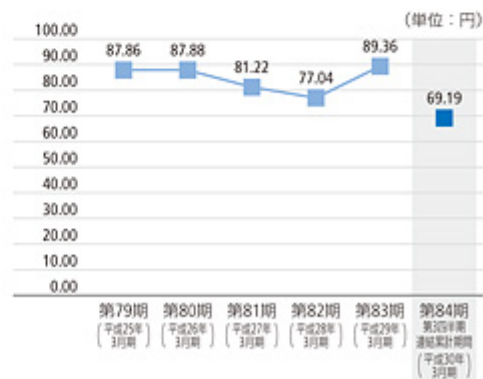
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益

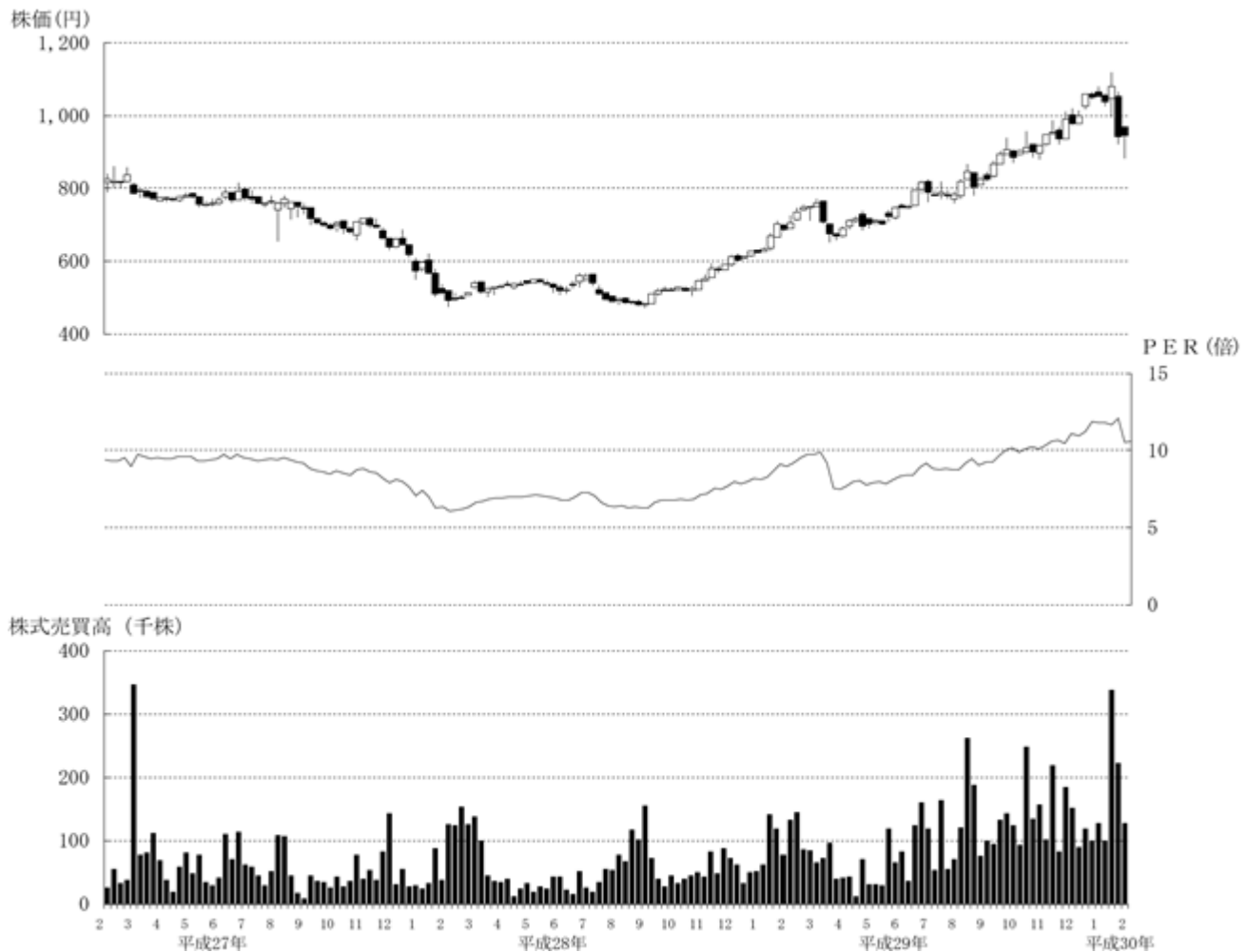


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成27年2月23日から平成30年2月16日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- （注）1．・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

- 2．P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益 (連結)}}$$

平成27年2月23日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成27年4月1日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成28年4月1日から平成29年3月31日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成29年4月1日から平成30年2月16日については、平成29年3月期有価証券報告書の平成29年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成29年8月22日から平成30年2月16日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第83期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成30年2月22日）現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成29年12月31日現在）以下のとおりとなっております。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 （千円）	既支払額 （千円）				
当社	いわき工場 （福島県いわき市）	化成品	クニピア 製造設備	1,360,330	50,850	自己資金及び自己株式 処分資金	平成29年 8月	平成30年 8月	500t / 年

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第83期事業年度）及び四半期報告書（第84期 第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成30年2月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成30年2月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第83期事業年度）の提出日（平成29年6月29日）以後、本有価証券届出書提出日（平成30年2月22日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成29年6月30日提出）

1 提出理由

平成29年6月29日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、國峯保彦、川島利昭、木村敏男、黒坂恵一、友山貴之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	108,476	1,114	0	（注）1	可決（97.72%）
第2号議案				（注）2	
國峯保彦	106,008	3,582	0		可決（95.50%）
川島利昭	106,040	3,550	0		可決（95.53%）
木村敏男	106,052	3,538	0		可決（95.54%）
黒坂恵一	106,052	3,538	0		可決（95.54%）
友山貴之	106,052	3,538	0		可決（95.54%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第83期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第84期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月2日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田久保 謙	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地 康夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原口 隆志	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクニミネ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クニミネ工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クニミネ工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

クニミネ工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田久保 謙	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地 康夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原口 隆志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクニミネ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

クニミネ工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクニミネ工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。